

## 第4回 横手市議会

# 議会報告会・意見交換会



# 次第



横手市議会マスコットキャラクター  
“しらとり議員”

## I. 開会のあいさつ

## II. 議会報告

①各常任委員会からの報告(20分)

②報告に対する質疑(30分)

## III. 市民と議員との意見交換(50分)

## IV. 閉会

# FM計画 (横手市財産経営推進計画)

なぜこの計画が必要なのか

人口の減少

歳入の減少

- ①人口減少時代の中でも持続可能な公共サービスを行っていく。
- ②将来世代に負担を先送りしない。

公共施設全体の在り方について見直しが必要

(総務文教常任委員会)

# FM計画 (横手市財産経営推進計画)

計画の概要 平成28年度から42年度までの15年計画

①「機能」と「建物」の分離

②保有総量の圧縮

③施設の質的向上



3つの「前提」を  
柱に保有建物を  
一棟ごとに精査

目標

改修費、更新費の  
支出額を15年間で  
約40%圧縮

# FM計画 (横手市財産経営推進計画)

## 委員会審査から

Q：「施設がなくなる」「不便になる」イメージがある。

A：施設を複合化するなどして行政サービスの低下にならないようにしたい。

Q：譲渡先のない施設はどうなるのか？

A：機能として市が持つべきものは直営、そうでないものは廃止の見込みである。

⇒現在、計画策定に向けて作業が進められている状況。



平成29年度に複合施設となる平鹿庁舎

# マイナンバー制度

なぜこの制度が必要なのか

例えば

住 民

各種手当の申請時、関係各機関を回って、添付書類を揃える。

医療保険者

年金支給者

県庁

市役所

役所への手続きの際、書類集めが大変！

マイナンバーを使うと

各種手当の申請時に必要となる情報(例)

- ・住民票関係情報(市町村長)
- ・地方税関係情報(市町村長)
- ・障害者関係情報(都道府県知事)
- ・医療保険給付関係情報(医療保険者)
- ・年金給付関係情報(公的年金給付の支給者)

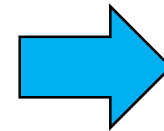
各種添付書類等

役所同士で手続きに必要な情報を連携するので、書類集めが不要になる。

# マイナンバー制度

① 10月に番号通知カードが郵送されます。

日本に在住するすべての人に  
12ケタの番号が割り当てられ  
ます。



## 通知カード

個人番号 1234 5678 9012  
生年月日 ○年◇月△日  
性別 男  
氏名 番号太郎  
住所 ○県◇市△町1-1-1

②平成28年1月から運用が開始されます

(表面)



(裏面)



個人番号  
カードの発行  
がスタート  
(任意)





# マイナンバー制度

---

## 委員会審査から

Q:住民への周知を具体的にどのようにしていくのか？

A:市報に毎月1回シリーズ化すると共に、コミュニティFMによる情報提供も行っていきたい。

Q:周知が不十分な場合、どのような不都合があるのか？

A:通知カードを無くした場合は、容易に手続きができなくなるが、窓口で本人の確認をさせてもらいながら支障がないような形での窓口対応をしていく。

⇒ 1人暮らしの高齢者や認知症の方など、きめ細かい周知・広報を望む。



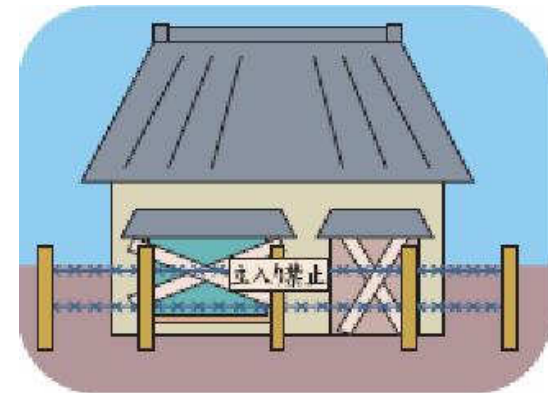
(厚生常任委員会)

# 空き家の問題点



適切な管理が行われていない空き家は、

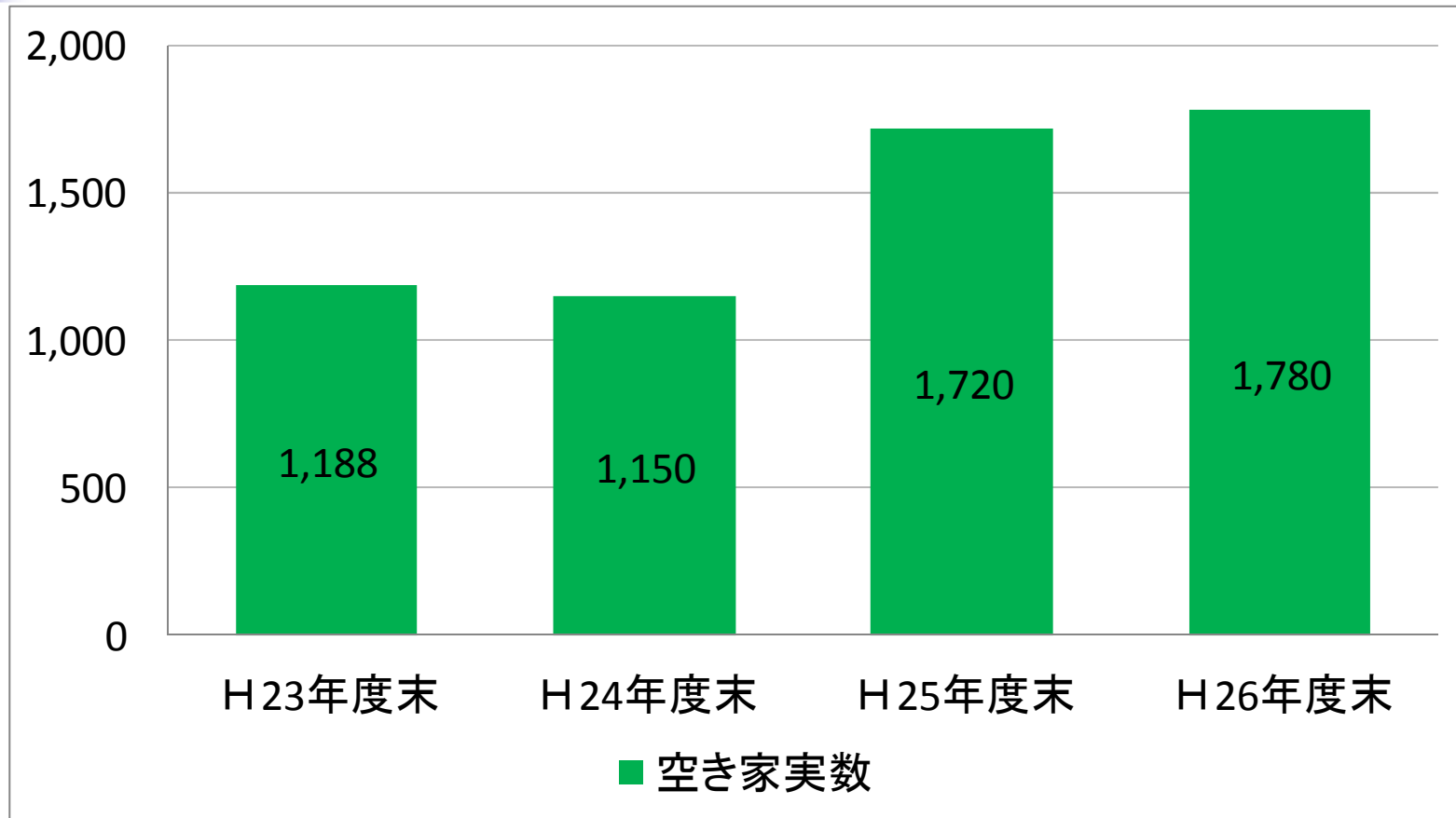
- ・倒壊の危険
- ・犯罪の温床や失火の原因
- ・害虫の発生、不法投棄
- ・景観 など、



地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。

(厚生常任委員会)

# 横手市の空き家数の推移



(厚生常任委員会)



# 空き家に対する横手市の取り組み

## 問題のある空き家の撤去

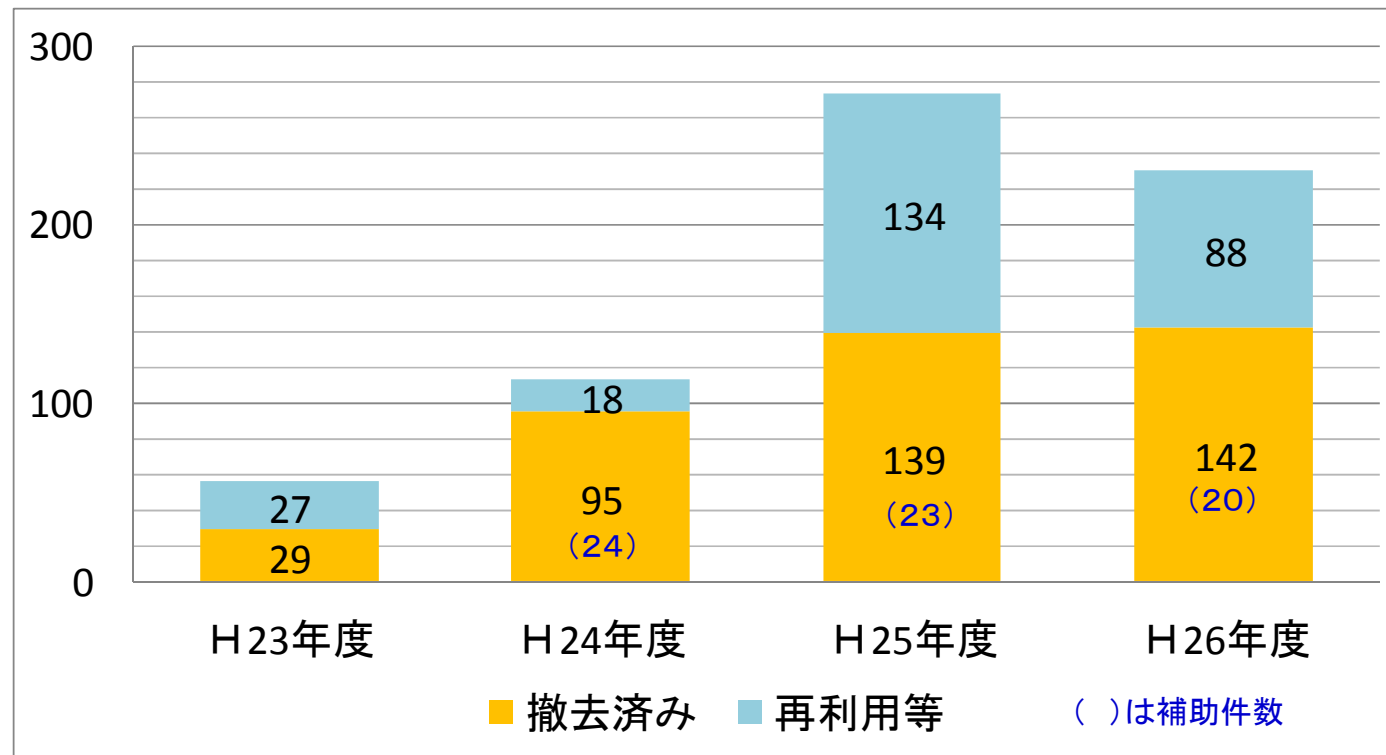
- 老朽危険空き家解体補助 (H27終了予定)
- 老朽危険空き家跡地活用

## 利活用できる空き家の有効活用

- 空き家バンク制度
- 移住促進空き家対策補助

(厚生常任委員会)

# 空き家撤去等の推移



H26年度中に解体撤去や再居住となった数 230棟



## 空家等対策の推進に関する特別措置法

### 固定資産税等に関する措置

- 規定に基づき、市長が特定空き家等の所有者に対して周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置を取ることを勧告した場合は、敷地の固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外

(厚生常任委員会)

# 横手市空き家等対策協議会①

## 目的

空き家等対策計画の策定や変更、  
具体的施策の実施について検討する

## 構成

弁護士、司法書士、建築士、土地家屋  
調査士、不動産関係者、福祉関係者、  
商業関係者、NPO法人



## 横手市空き家等対策協議会②

### ■ 審議の主な論点

- ▶ 今後、適切な管理がされていない空き家や、所有者不明の空き家が増えることが心配される。協議をしている時間がない場合でも迅速に対応できる手法を整備しておく必要がある。
- ▶ 空き家対策に関する制度の周知を図る必要がある。

### ■ 結果 原案可決



# よこて農業創生大学事業

## 農業を取り巻く情勢

- 従事者の高齢化
- 担い手不足
- 農業所得の減少



若者が希望を持って就農  
できる横手市農業を

所得の確保ができる  
横手市農業を

(産業建設常任委員会)

# よこて農業創生大学事業

複合経営

高収益型  
経営モデル

農産物の  
ブランド化

横手市農業を成長ある産業に！

若者が希望を持てる農業に！

地方創生  
交付金を  
活用

よこて農業創生大学事業

# よこて農業創生大学事業

## ■ハード事業

- 実験農場施設整備

## ■ソフト事業

- 新規就農者育成研修
- 農業経営実践レベルアップ事業
- 市民向け栽培講習&体験
- ブランド推進事業
- 地域価値創造拠点整備構想策定



(産業建設常任委員会)

# よこて農業創生大学事業

## 実験農場を核とした拠点づくり

- 種苗供給の拠点
- 種苗技術の習得
- 農業技術の向上
- 農事相談
- 農産物のPR
- 商品化の検討
- 消費者交流



横手市実験農場

# よこて農業創生大学事業

## ■委員会審査の主な論点

- 実験農場の役割をもっと明確にすべきではないか。  
また、行政がどこまで実験農場の運営に関わっていくのかははっきりさせるべきだ。
- ブランド化は一朝一夕にできるものではない。  
行政だけでなく、JAや生産者、商工業者など  
様々な人から知恵を拝借しながら進めてほしい。
- ブランド化には戦略が必要だ。特定の農産物に特化  
させて、大々的なコマーシャルリズムをしながら展開  
してほしい。



～各常任委員会からの報告に対して～

## 質疑におけるお願い

- できるだけ多くの方が発言できるように、簡潔（2分以内）にお願いします。
- 挙手のうえ司会者の指名を受けてから、お名前を言ってお話してください。



# 意見交換

～ご意見をお聞かせください～

- できるだけ多くの方が発言できるよう、簡潔（2分以内）にお願いします。
- 挙手のうえ司会者の指名を受けてから、お名前を言ってお話してください。





## 第4回 横手市議会

# 議会報告会・意見交換会



～アンケートへのご協力をお願いします～